

令和7年度第2回狭山市廃棄物減量等推進審議会会議録

開催日時 令和8年2月13日（金） 午後2時から午後3時50分

開催場所 奥富環境センター リサイクルプラザ4階 会議室

出席者 新倉委員、小川委員、岡村委員、嶋村委員、高橋委員、
立川委員、鈴木委員、大澤委員
以上 8名

欠席者 小暮委員、下村委員、鍋谷委員、奥本委員、園田委員、
田中委員、川内委員

事務局 久保田環境経済部長、武井環境経済部次長、當麻資源循環推進課長、
小巖奥富環境センター所長兼稲荷山環境センター所長兼浄化センター所長、
青柳奥富環境センター副所長、久保田稲荷山環境センター副所長、
奥富環境センター 中出主幹
資源循環推進課 山崎主幹、田中シニア主査、寺原主任
国際航業株式会社 担当者3名（議題(2)のみ）

傍聴者 なし

1 開 会

2 あいさつ（議長）

3 議 題

（1）一般廃棄物処理手数料等の改定（案）について（資料）

事務局 資料の説明（改定項目及び理由、改定額案、改定時期、粗大ごみ徴収方法
改定）

〔質疑応答〕

委 員 一般家庭の処理費の改定を見送った理由とは。

事務局 原価計算をした結果、現行の手数料と相違なかったため、改定を見送った。

委 員 許可申請に係る手数料の職員人件費の計算について、所属長までの人件費で
計算しているか、部次長を含めた人件費の計算としているか。

事務局 職位に限らず全職員の人件費から計算している。

委員 人件費については年々上がっており、今後も上昇していくと思われるが、現状の人件費のみでの計算としているか。

事務局 現状の人件費で出している。しかし、今後は社会情勢の変化等を加味し、5年に一度、見直しを検討する。

委員 激変緩和とは何か。また、激変緩和措置で1.5倍と説明していたが、その数字は何を根拠にしているのか。

事務局 原価計算をした結果現行の手数料よりもかなり高額になるものがあるが、一度にその金額へ変更すると、市民生活に多大な影響が生じる恐れがあるため、他市の事例を参考にし、1.5倍を上限とした。

委員 原価計算をした結果、スプリングマットレス等現状よりかなり高額になっているのはなぜか。

事務局 スプリングマットレスについては、スプリングを取り除かずに業者に引き渡すと1枚あたり6千円程度の費用がかかってしまうため、職員4人で20分程かけて取り除く作業をし、コストを削減しているが、その人件費等で1枚あたり2,240円との計算になっている。

委員 粗大ごみの計算方法について、重さから長さに変更とのことだが、近隣市に倣って変更するのか。

事務局 今回比較に出した近隣市の中で、長さで定めている市は所沢市だけであり、それに合わせたというわけではない。現状、粗大ごみを引き取る際には当日重量を計った結果で支払いをしてもらうため、当日立ち合いが基本となっており、不便である。これを事前納付に変更するため、比較的計測しやすい長さに変更することとしている。

委員 ごみを環境センターに持ち込むことにメリットはあるか。

事務局 家庭ごみに関しては、一度の持ち込みで50キログラム未満の場合は無料としており、これに関しては今回改定を見送ったところであるため、変更ない。

委員 し尿の料金について、現状の条例では、1ヶ月当たりで料金を徴収することとなっており、改定案でもその方法については同じであるが、し尿の利用世帯員数が減少しているなかで、2ヶ月に1回で良いという世帯が増えている。この料金設定方法についても、実情に合わせて変更の検討が必要ではないか。

事務局 今回の改定については同じく1ヶ月当たりでの計算となっているが、今後の改定の際にはそのような設定方法についても変更を検討していきたい。

委員 粗大ごみの収集について、計測方法や料金徴収方法の変更について、市民への周知はどのように考えているか。

事務局 6ヶ月間の周知期間をもって、広報やアプリ等を用いて発信していく。

委員 長さで計測するという事は、どれだけ重くても影響はないか。

事務局 自身で玄関先まで排出しなければならないため、作業員が対応できない程の物を出されることはほぼ無いと考えられるが、どんなに重くても良いとはせず、条例施行規則や実施計画内に明記することを検討している。

委員 粗大ごみに必要な金額の枚数シールが貼られていない場合はどうするか。

事務局 料金不足の場合は回収しない。排出者が在宅の場合は、料金不足の旨伝え、場合によっては近くのコンビニ等で不足分をすぐに用意出来れば、その日の他の収集後に再度収集に来るといった対応も考えている。

(2) 狭山市一般廃棄物処理基本計画について (資料)

事務局 資料の説明 (計画見直しの中間報告)

[質疑応答]

委員 事業系ごみについて、令和3年と令和6年で比較しているが、令和3年はコロナ禍であり、令和6年はコロナ禍明けとしてみられると思うが、インターネットで検索した限りでは、令和3年に比べ、令和6年は大幅に事業活動が活発になっている。したがって、事業系ごみの排出量が上昇したという事実だけをもって、評価は出来ないのではないか。

事務局 当課で実施している搬入検査の結果、資源物の混入等、分別が徹底されていない事業者が見受けられる。事業系ごみの排出量上昇に係る評価については意見のとおり、事業活動が活発になったことによる排出量の上昇も一つの要因であると考えているため、一概に量を減らせと指導していくのではなく、分別徹底等、無駄を減らす方向での啓発に力を入れていきたいと考えている。

委員 分別徹底については、許可業者側としても事業所に指導しているところはあるが、真面目に指導した許可業者から、あまり指導をしない許可業者へ仕事が行くことも考えると、許可業者に出来ることにも限界がある。市としても事業所に対して働きかけていかなければ、現状から変わらないと思われる。

委員 生ごみの処理量が下がっているというのは、生ごみリサイクル事業への参加者が減っていることが原因だと考えられる。以前にも意見したが、より積極的に事業のPRをしてもらいたい。

また、集団回収事業についても参加者が増えることで、資源物の分別によるごみの減量が図れると思われるため、積極的なPRをお願いしたい。

事務局 ホームページやアプリでのPR、イベントでの展示や啓発品の配布等を行っており、生ごみリサイクル事業の参加世帯数で見ると、令和6年度には若干増となっている。また、専用バケツの市内販売店舗数も令和6年度末には2店舗まで減少していたが、今年度には新たに4店舗ご協力いただくととなり、現在では6店舗での取り扱いとなっている。これについてもホームページやアプリでも周知を図っており、経過を見守っていく

集団回収事業については、参加団体も収集量も減少している。こちらについては、近隣市でも同様の事業を行っているため、効果的な施策について、近隣市のやり方等研究し、対策を講じていく。

(3) 狭山市一般廃棄物処理実施計画（案）について（資料）

事務局 資料の説明（計画の目的、排出量の見込み、処理施設、排出抑制・減量化・資源化計画等）

〔質疑応答〕

委員 脱水汚泥の堆肥化したものについては、狭山市内で利用されるか。

事務局 狭山市内では循環していない。

委員 計画面について、資源物の分別徹底を推進していくのであれば、資源物を含む全てのごみの数値を少なく設定するのではなく、資源物だけは数値を変えない等の計画にした方が、目標としては良いのではないか。

事務局 市としても資源物の再生率を上げていくことを目標とはしているが、最近はスーパーでの店頭回収の実施等、市の収集とは別のルートで資源化や、集団回収の収集量が減少していること等、実際の傾向の分析に基づいて計画をすると、ごみ全体が減量した上で、資源物のみ現状維持という形は難しい。

4 その他（今後の審議会スケジュール、資料の電子化について）

〔質疑応答〕 質問無し

5 閉 会

配布資料

- ・ 令和7年度第2回 狭山市廃棄物減量等推進審議会 次第
- ・ 資料1 一般廃棄物処理手数料等の改定について
- ・ 資料2 狭山市廃棄物の処理及び再利用に関する条例
- ・ 資料3 狭山市一般廃棄物処理基本計画
- ・ 資料4 令和8年度 狭山市一般廃棄物処理実施計画（案）
- ・ 資料5 今後の審議会開催予定について